



記 者 発 表 資 料
2026年(令和8年)1月14日

藤沢記者クラブ各位

水痘（みずぼうそう）の流行注意報を発令します

本市における水痘（みずぼうそう）の患者報告数が、感染症発生動向調査による2026年第2週（1月5日～1月11日）において、定点^{※1}あたり1.44人（定点数9か所、報告数13人）となり、注意報発令基準値^{※2}を超えたため、流行注意報^{※3}を発令します。

水痘は感染力が強く、空気感染・飛沫感染・接触感染のいずれでも広がるため、妊婦や免疫力が低下している方等、重症化しやすい方は特に注意が必要です。

感染が疑われる場合は、事前に医療機関へ連絡した上で受診するとともに、家庭内ではタオルや食器等の共用を避け、マスクの着用、手指衛生、換気など、基本的な感染予防対策を徹底してください。

▼直近5週における水痘の定点あたり報告数の推移

週	集計期間	全国	神奈川県	藤沢市
50週	12月8日～12月14日	0.38	0.54	0.11
51週	12月15日～12月21日	0.39	0.43	0.89
52週	12月22日～12月28日	0.41	0.50	0.56
1週	12月29日～1月4日	0.25	0.22	2.00 ^{※4}
2週	1月5日～1月11日	-	-	1.44 (流行注意報発令)

※1 感染症発生動向調査のため、あらかじめ指定し、定期的に患者発生状況を報告している市内医療機関（水痘の場合は、小児科定点9か所）です。「定点あたり」の数値とは、1週間分の患者数の平均値です。

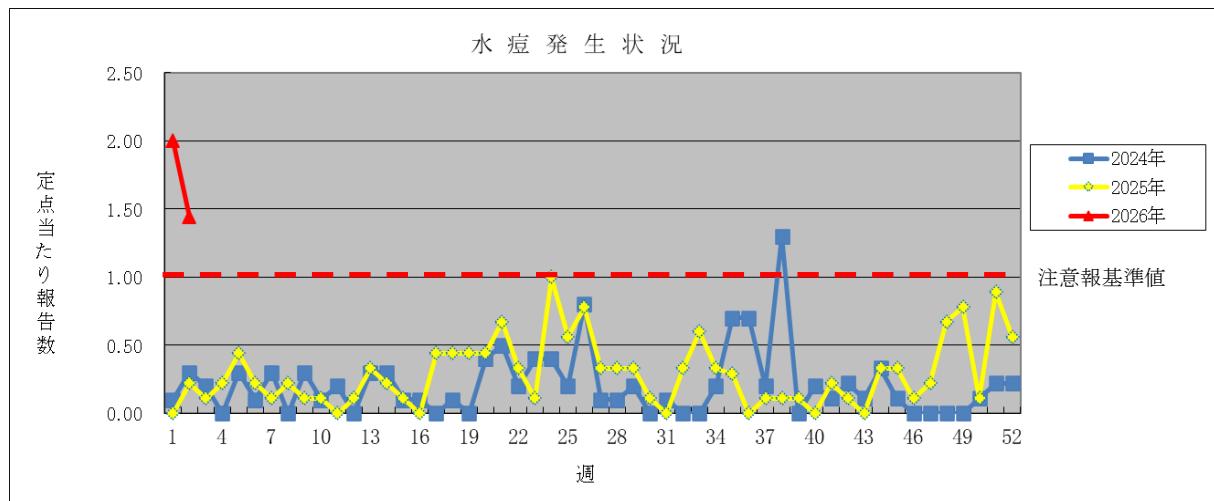
※2 定点あたり「1.00人」に達すると注意報を発令、「2.00人」に達すると警報を発令します。なお、警報解除基準は定点あたり「1.00人」を下回った場合です。

※3 本市における水痘の流行注意報は、2025年第24週（6月9日～6月15日）における発令以来となります。

※4 2026年第1週（2025年12月29日～2026年1月4日）は年末年始のため、報告を行う定点医療機関数が通常より少なく、一部の医療機関の報告によって定点あたりの数値が大きく変動したため、流行警報を発令していません。

«次項あり»

▼藤沢市内の水痘発生状況グラフ



<水痘とは?>

1 主な症状

水痘は、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘・帯状疱疹ウイルスによる感染症です。潜伏期間は感染から2週間程度（10日～21日）で、頭から、体幹部・手足にかゆみのある発疹が広がり、発熱（38度前後）や倦怠感などを伴うことがあります。

発疹は数日にわたり次々と出現するため、紅斑（こうはん：皮膚が赤くなる症状）、丘疹（きゅうしん：皮膚から盛り上がった発疹）、水疱（すいほう：水ぶくれ）、痂皮（かひ：かさぶた）が同じ時期に混在することが特徴です。

小児のり患が多いですが、成人が感染すると肺炎や脳症等の重篤な合併症を起こすことがあります。初感染後は終生免疫を得ると言われています。

2 感染経路

空気感染、飛沫感染、接触感染

3 予防方法

2014年10月から水痘ワクチンは定期の予防接種となっており、2回の接種（1～3歳未満）により発症予防が期待できます。また、水痘が流行している施設や家族内での予防として、患者との接触後72時間以内に水痘ワクチンを接種することで、発症防止や症状の軽症化が期待できます。

以 上



【この資料に関する問い合わせ先】
藤沢市役所 健康医療部 保健予防課
内 線：7171
担 当：幸田、片山、林
直 通：0466(50)3593